



KATSUURA ATSUSHI

平成28年 6月定例会 6月27日 請願第2号

「蓮田市社会福祉協議会のホームヘルパー派遣事業の継続に関する請願」への賛成討論

◆4番(勝浦 敦 議員)

請願第2号「蓮田市社会福祉協議会のホームヘルパー派遣事業の継続に関する請願」に賛成の立場から討論をいたします。

請願の主な内容、経緯につきましては、請願文のとおりでございます。請願者は、本日も傍聴にお見えになっておられますが、社会福祉協議会の行うホームヘルパー派遣事業がまさしく生活の軸となっており、支えとして地域の中で暮らしておられる利用者及びそのご家族を中心とした有志の皆様でございます。請願審査の冒頭、趣旨説明の際にも述べさせていただきましたが、これまで当事業に対しましては非常に信頼性もあり、安心し、感謝されながら利用され、ヘルパーの方との信頼関係はもはや家族同様と言っても過言ではない、必要不可欠な存在となっております。それゆえに、当事業が今年度末で、平成29年3月末で終了する突然の通知があったことで、利用者やご家族の皆様は大変困惑しておられるのが現状であります。

今年の3月に発行された今年度の地域福祉活動計画における本計画期間の目標にある、「本事業において果たしてきた先駆的役割を検証し、今後の方向性を決定します」という文言から、どうしてこの時期にこのような結論が見出されたのか、なぜ利用者や当事者へ意向の聞き取りがなされなかったのか、当事業の打ち切りを説明した理事会の日程がなぜ議員も行政も出席できない日程に設定されたのか等々、請願審査を経た今も到底納得はできず、多くの疑念が生まれていると同時に、何より利用者及びご家族の皆様は、今この瞬間も不安な日々を送っておられることを何よりも憂慮しなければいけない、心を寄せなければいけないことであると考えます。

請願文にも記載してありますとおり、多くのご利用者様が、一般事業者が敬遠してきた、または対応が困難である重度の障害や精神障害を持った方でございます。よって、当事業は、コストだけでは決して見合わない援助、困難事例への取り組みにおいて、生活者の視点からの対人援助専門職という側面を持ち合わせているわけであり、他方、一般事業者は、社会福祉協議会とは異なり、採算が合わないという理由において安易なサービス中断に至る危険性があり、そしてそのような事案も現実としてあることから利用者への生活支援は極めて不安定なものとなり、その結果、利用者の生命、基本的人権、人間の尊厳が危機にさらされるわけであり、

ですから、在宅福祉のかなめであるホームヘルパー派遣事業において、一般事業者の参入や増加を理由に踏み切るのはいささか本末転倒であり、社会福祉協議会の持つ公共性を鑑みれば、市場原理には決してなじまない部分があるからこそ、一般事業者では敬遠されてしまう援助困難事例への対応の重要性はこれまで以上に高まっていくであろうと考えます。

社協は福祉法に位置付けられた民間団体なのは承知しておりますけれども、あわせて、長きにわたる経緯や市民との関係性、行政との関係性からひもとも、非常に公共性の高い民間団体であるのも周知の事実でございます。ですから、市及び市議会に対して多くの反響があったのだと思います。そして、多くの市民に必要とされてきた、また、この度の2,400近い署名からも酌み取れますように、多くの方に評価されてきた事業ですから、何とか社会福祉協議会の活動原則にもございます住民ニーズ基本の原則、その原点に立ち返り、利用者の切実な思いを受けとめて事業を継続することを願い、強く求めます。

最後になりますが、人の命、人生を預かる仕事に携わっている現場の方々には最大限の尊敬をするばかりですが、だからこそ社会福祉協議会には、人の人生を台なしにするような、または生活を破壊するような決定だけは避けていただきたいと思います。もともとは同じまちで暮らす市民同士が決めているがみ合うことがないように、そしてのりし合うことがないように、これまでどおり支え合って生きていけるように、困難を抱える人たちがより困難を抱える社会に向かうことが果たして正しいのか、ぜひ心に問うていただきたいと思います。議員の皆様には何とぞ賢明な判断、請願採択を心からお願いし、私の賛成討論といたします。